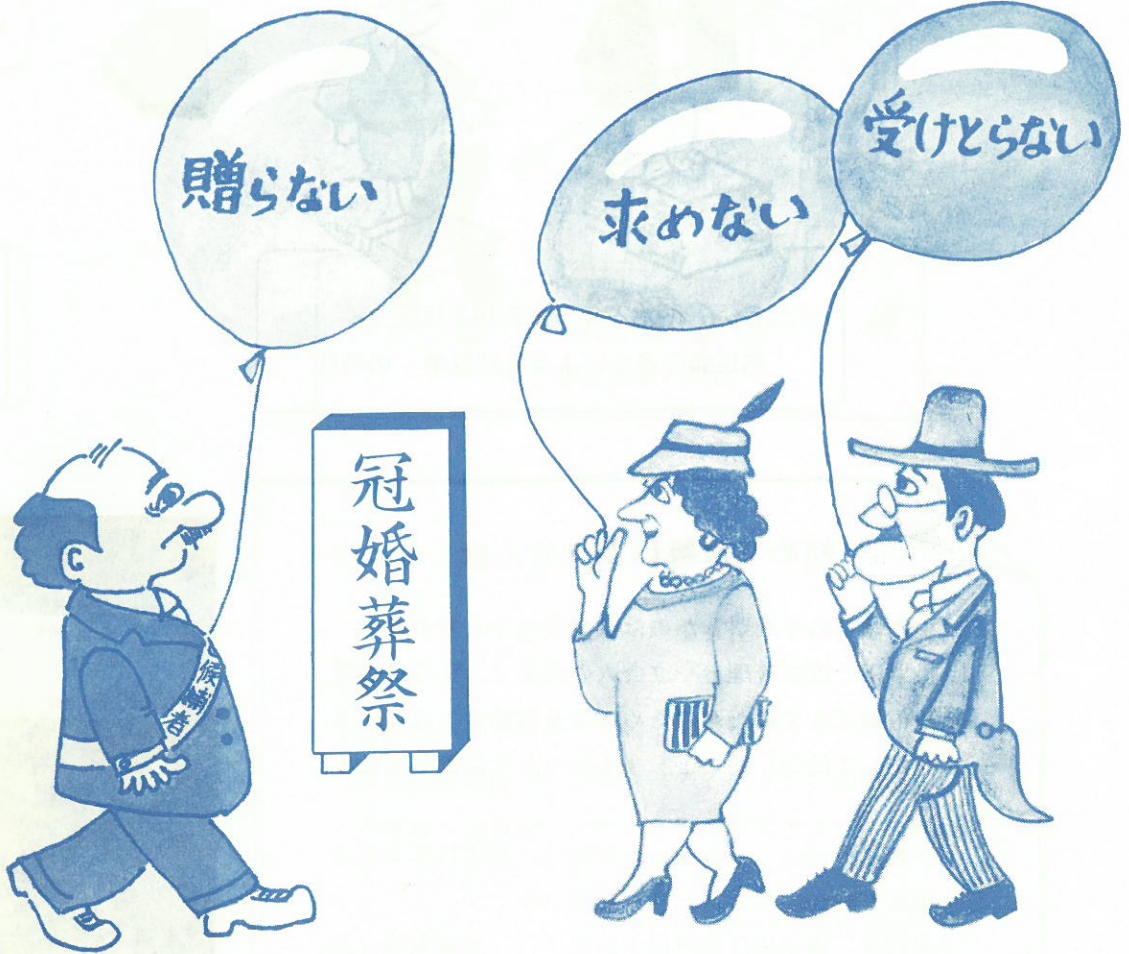


きんもくせい

〈山口市の花木〉



もしもし 山口のみなさま
 守ってください 三ない運動
 あなたも わたしも 誠実に
 明るい選挙で 国づくり

もしもし 市民のみなさま
 古いも 若きも 真剣に
 自分の信念 一票に
 託して 明るい街づくり
 (大内 美和サト子)

編集・発行

山口市明るい選挙を進める会
 山口市婦人行動対策会議

今年は 国民参政95周年、普通選挙60周年、婦人参政40周年です



明治22年～大正14年迄
「納税額の多少による差別選挙」の時代



大正14年～昭和20年
男子普通選挙の時代



昭和20年
完全普通選挙の時代

初めて投票して

私をはじめ投票したのは戦時中のことです。
投票所で投票管理者や立会人の前で、私の最も尊敬し信頼できて私たちのためになる候補者1人の氏名を記載して投函したことを今もはっきり記憶しています。

「普通選挙法」が公布されたのは、大正14年5月で今年丁度60周年にあたり意義深い年です。

当時は、選挙権は25才以上の男子に、被選挙権は30才以上の男子にのみ与えられました。

その頃、叫ばれていた選挙粛正運動は、金銭に動かされない明るい選挙を進めている明正選挙運動と全く同じです。選挙で誰れを選ぶかは、各人の自由ですが、私たちの、代りになって政治をしてくださる人を選ぶことが大切なことです。 (F生)



11月12日選挙をきれいにする国民運動山口県大会で、山口市婦人大学講座運営委員会が表彰をうけました。

婦人参政権40周年

敗戦によって得た婦人参政権も、すでに40年の歳月を経ました。

とまどいながらも、真剣に一票を投じてきた昭和20年代当時の新鮮さも、遠い日の感がするこの頃です。

今年「国連婦人の10年」の最終年であり、21世紀へ向けての新しい女性の出発の年です。

ここで私たちは、ともすれば惰性的になりがちな今の政治を直視し、女性がもっと政治に関心をもち、政策決定の場に直接たずさわることが必要だと思います。そのためには、私たち女性の代表をもっと各方面へ送り出したいものです。

それが、婦人参政権獲得のために一生を捧げられた先人へこたえることにもなるのです。 (吉野千歳)

— 市議会を傍聴して —

その日は朝からひどい雨で、農作業ができないのを幸いに市議会を傍聴した。

議場の整然とした雰囲気にいささか緊張しました。

開会挨拶のあと一般質問に入りましたが、まず、最近話題になっている山口トライアングルテレポートの推進に関する問題や大殿地区の開発などが討議されました。各議員からの詳しい資料にもとづいた質問に、市当局からの適切な答弁が行われました。とくに、終始凛然と答弁された市長のお人柄に大変好感が持たれました。

しかし私には応答の内容が充分理解できませんでした。翌日新聞記事を丹念に読んで納得できましたが、平素市政に関心をもっていないことを見せつけられた様で本当に恥かしいことだと思いました。これからは市政にもっと関心をもっていきたいと思いました。

また、女性議員が余りにも少ないことに気がつき、これでは女性の声が政治に反映できないのではないかと思いました。

女性の政治の場への進出は容易なことではありませんが、女性自身の努力と協力で実現させなくてはならない課題だと痛感しました。

市議会を傍聴して、いろいろの事を知りました。そして考えさせられることも多かったことをよるこんでいます。

これを機会に、政治に目を向け、私たちのくらしと深いかわりのあるものとして見つめ直して見ようと思いました。



しと深いかわりのあるものとして見つめ直して見ようと思いました。

(仁保 宮本富久江)

啓発シリーズNo.2

私たちと選挙

選挙制度の3原則について

わが国においては、終戦までの長い間、性別や財産によって選挙権を制限していました。しかし今日では、憲法によって国民の権利として、すべての国民が平等に参政権をもつようになりました。

選挙は民主主義の基本となるものですから、選挙が公明かつ適正に行われるように、次の3つの原則が確立されています。

1. 選挙平等の原則

すべての国民が、男女の別や納税の有無などにかかわらず、ある一定の年齢に達した者には、選挙権や被選挙権が認められています。

2. 投票自由の原則

すべての選挙人は、自由な判断で投票ができ、誰からも拘束されません。また、誰れが誰れに投票したか絶対わからないように、投票の秘密は保障されています。

3. 選挙公正の原則

すべての選挙人の意思が正しく反映する方法によって選挙の執行は、公平平等に行われます。公職選挙法では、選挙の手續の方法を定めたり、選挙の公正を確保するために、各種の制限や禁止など多くの規定を設けています。

《あ と が き》

- ☆ きんもくせい：第2号をお届けします。どうぞ読んで下さい。
- ☆ 折角ご投稿頂きながら編集の都合で一部削除又は次号へと回させて頂きました。お許しください。
- ☆ 手さぐりの編集ですが皆様のご協力で一生懸命頑張っています。どうぞよろしく。
- ☆ ぜひご意見、ご投稿お待ちします。

(あて先) 山口市選挙管理委員会内
明るい選挙を進める会広報係